

## 通学

### 自動車での通学は禁止!

学生の**自動車**での通学および構内乗り入れは**禁止**しています。また、**大学周辺の違法駐車**も固く禁じます。遵守しない場合は大学として**厳重な処分**を行います。

障がいのある方、病気、ケガにより公共交通機関での通学が困難な方で、自動車通学構内乗り入れを希望する場合は学生支援課まで相談してください。

### 自転車・バイクのマナー

通学にはできる限り**公共交通機関**を利用してください。やむをえず自動二輪車等で通学する場合は以下の点に留意してください。

- 自転車は必ず自転車保険もしくは自転車事故に対応した保険に加入してください。
- 自転車や自動二輪車等は必ず**学内駐輪場**に止めてください。**近隣住宅の駐輪場や道路への駐輪は、絶対行わないでください。**
- 二条キャンパス駐輪場は、**保健医療技術学部生のみ**利用可能です（**入場時に学生証が必要**）。
- 駐輪場入口付近は**警備員の誘導**にしてください。
- 駐輪場内の**盗難等**には各自十分**注意・管理**してください。なお、発生した盗難等に対し、本学は一切責任を負いません。
- 授業終了後の車両出入り口は大変混み合います。一般道の歩行者および車両を最優先するため、本学の出入り車両の規制を行います。時間をずらして退出するなど**時差退出**に協力してください。
- 駐輪場は、授業や課外活動等のため登校した場合に利用できる施設です。体調不良等でやむを得ず留め置きする場を除き、複数日の連続駐輪は禁止とします。夜間に留め置きされた車両は整理のため移動しますのでご注意ください。なお、**一週間以上**の長期にわたる**放置車両**は、**撤去**（廃棄処分）します。実習等へ行く場合は、駐輪場に放置せず、自宅等で保管するようにしてください。
- 乗車マナー**を遵守してください。**走行スピード**や**歩行者**等には十分注意し、安全運転に努めてください。
- 中道・8,10,11号館前道路（紫野キャンパス）**は通行しないでください。

#### POINT!

※本学の駐輪場を利用する場合は「安全運転講習および駐輪場利用説明会」の動画を視聴し、学生支援課にて配付される「駐輪場利用許可証」（シール）を二輪車に貼付する必要があります。貼付がない場合は、撤去の対象となります。詳細は、B-netにて案内します。

### 保健医療技術学部連絡バス 【キャンパス間(紫野⇄二条)移動用】

保健医療技術学部の学生が授業出席のためキャンパス間（紫野⇄二条）を移動する際に、連絡バスを利用できます（乗車時に学生証の提示が必要）。運行スケジュールはB-netより閲覧が可能です。

### 通学証明書

**POINT!** 学生証裏面に貼付したシールが通学証明となります。

通学証明書（見本はp.181参照）は**通学定期券の購入**に必要です。通学証明書は年度初めのオリエンテーション期間に学生支援課にて交付します。なお、**休学中**は通学定期券を**購入できません**。

通学定期券の購入にあたっては以下の点に留意してください。

- 通学区間は、**自宅最寄駅**から**大学最寄駅**までの**最短区間**とし、遠回りや自宅、大学最寄駅を越える区間の定期券は購入できません。なお、**各種実習、インターンシップ**先までの定期券は別途申請し、許可されることにより購入が可能です。希望する方は、**実習あるいはインターンシップ開始月2ヶ月前の10日**までにB-netにて申請してください。
- ※阪急電鉄利用者は、京都市内の降車駅として「西院」・「大宮」・「烏丸」の各駅のいずれかを指定してください。ただし、「烏丸」を降車駅として選択できるのは、京都市営地下鉄利用者に限ります。
- 購入の際は、**学生証**と**通学証明書**の両方を提示してください。
- 研究員・研究生、科目履修生は通学証明書の発行ができません。